

# 高等学校段階におけるキャリア教育・就労支援事業の取組－富山県－

富山県教育委員会

県立学校課 特別支援教育班 班長 荻布知寿子

## 1 富山県の就職現状

### 特別支援学校

本県の特別支援学校高等部生徒の就職率は、平成27年3月末で30.9%。

平成23年3月末は23.4%であり、以降年々上昇している。

### 高等学校

本県の高等学校における就職希望者就職率は、例年高い数値を保持

平成27年3月末で99.9%、都道府県別で全国第1位

毎年、数名の生徒が就職できない状況がある。

## 2 キャリア教育・就労支援事業の概要

### (1) モデル地域とモデル校の指定

- ・富山県内全域をモデル地域とする。
- ・モデル地域を東部と西部に2分した各地域の高等特別支援学校をモデル校とし、特別支援教育における就労支援の拠点校に位置付ける。
- ・文化・産業の特色からモデル地域を4地区に分け、各地区に定時制を中心とした高等学校1校をモデル校とする。



地 区		特別支援学校	高等学校 (H27)	高等学校 (H26)
東 部	新川地区	富山高等支援学校	新川みどり野高校 (定時制)	新川みどり野高校
	富山地区		雄峰高校 (定時制・通信制)	雄峰高校
西 部	高岡地区	高岡高等支援学校	志貴野高校 (定時制)	新湊高校 (全日制)
	砺波地区		南砺福光高校 (全日制)	となみ野高校 (定時制)

### (2) 高等特別支援学校の概要

- ・平成25年4月「富山高等支援学校」「高岡高等支援学校」の2校を開校 (北陸初)
- ・軽度知的障害生徒の社会的・職業的自立に向けた支援に重点を置き、企業等での就業において必要な知識・技能・態度等の基礎を習得させる ー一般企業への就業を目指す学校ー
- ・「産業・サービス科」を設置 1学年当たり24名 (3学級)

### (3) 特別支援学校就労コーディネーターの配置

- ・モデル校の高等特別支援学校2校に「特別支援学校就労コーディネーター」各1名を配置
- ・各地域を中心に企業を訪問し、障害のある生徒の就業体験受入先などの職場開拓を実施 開拓した企業情報を分類・整理し、地域内の特別支援学校へ情報を提供

(4) 特別支援キャリア教育コーディネーターの配置

- ・ 県総合教育センターに「特別支援キャリア教育コーディネーター」を1名配置
- ・ 各地区のモデル校の高等学校4校を巡回（週1回程度）し、高等学校における個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づくキャリア教育推進への指導助言や発達障害等の生徒への支援を実施
- ・ 支援の要請のあった高等学校を訪問（月に1～2回程度）し、モデル校での効果的な取組に基づく支援を実施

(5) 高等特別支援学校と高等学校が連携した取組

－高等学校生徒の高等特別支援学校での体験学習の実施について－

H26モデル校の発達障害のある高等学校の生徒が、製造業2社の企業見学、郵便局年賀状アルバイト体験、障害者職業センターでの職業評価を行った上で、一般企業でのインターンシップを行う前段階として、高等特別支援学校での体験学習を行う。

- ・ 10月と1月にそれぞれ2日間、作業学習に参加した。
- ・ 進路先に製造業を視野に入れていることを踏まえ、パソコン分解などの作業体験を実施
- ・ 集中して作業学習に取り組めたことに自信を持ち（肯定感の向上）つつ、自分自身の課題を強く自覚でき、体験学習でしか得られない成長（あいさつや態度に変化）が見られた。
- ・ 高等特別支援学校生徒にとっても、外部の生徒への説明を行うこと、自らがモデルとなることで刺激を受ける。
- ・ 高等学校に在籍する生徒が特別支援学校で学ぶことの意義や期待、役割分担について、両校の教員が十分協議することや、教育課程上の位置付けについての整理が課題である。

3 その他の取組

(1) 富山県特別支援教育総合推進事業「富山県特別支援連携協議会」の開催

- ・ 教育委員会主管「富山県特別支援連携協議会」と厚生部主管「富山県発達障害者支援体制検討委員会」の合同開催  
知事部局（厚生部、商工労働部）と教育委員会と連携した取組、情報共有  
多数の労働関係者の出席、高等学校代表校長も委員として参加
- ・ 「進路・就労支援体制検討小委員会」を設置し、発達障害を含む障害のある生徒・成人について、学校から就労に向けた支援や定着に向けた支援について協議

(2) 富山型デイサービス・特別支援学校連携事業

富山型デイサービスと特別支援学校、教育・厚生・労働等関係部局が連携し、障害のある子供の地域生活や就職支援の充実に向け、総合的な視点からのサポート体制を検討する。

- ・ 進路協議会、研修会の実施
- ・ 富山型デイサービスの運営法人が「就労継続支援B型事業所」の指定を受け、特別支援学校卒業生が就労支援継続支援B型事業所「はたらくわ」で福祉的就労に就く。特別支援学校等卒業後の進路の選択肢を増やし、障害者の多様な働き方（就労意欲）を生み出す効果